

浜通りの都市計画区域マスタープランについて

平成29年3月21日(火)

都市政策推進専門小委員会

1

浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しについて

これまでの経過と今後のスケジュール

第7回都市政策推進専門小委員会

都市計画基礎調査等による都市の現況及び浜通りの都市づくりの基本方針の必要性の確認

第8回都市政策推進専門小委員会

浜通りの都市づくりの視点及び基本方針の検討

第9回都市政策推進専門小委員会

浜通りの都市づくりの視点からの基本方針(案)の決定

第10回都市政策推進専門小委員会

浜通りの都市づくりの視点からの基本方針(案)の体系検討

第11回都市政策推進専門小委員会

浜通りの都市づくりの視点からの基本方針(案)への住民意向反映

第12回都市政策推進専門小委員会

浜通りの都市計画区域マスタープラン素案の検討

※第13回はパブリックコメント実施後に開催予定

都市計画審議会

報告

都市計画審議会

報告

都市計画審議会

報告

都市計画審議会

(H29.3.21)

報告

2

浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しについて

第11回都市政策推進専門小委員会議題 (H28.8.5開催)

☆【浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しについて】

1 住民懇談会及び住民アンケートの結果報告

- (1) 第1回住民懇談会 (H28年2月4、5日) の報告
- (2) 住民アンケート (H28年1～2月) 調査結果の報告

2 都市計画区域マスタープランの見直しについて

- (1) 区域マスタープランの構成
- (2) 見直し方針・見直し内容

3 「市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画の見直しの基本的事項」について

4 相馬・鹿島・原町・小高の各都市計画区域を対象とした都市計画区域再編・拡大について

3

浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しについて

第12回都市政策推進専門小委員会議題 (H29.3.7開催)

☆【浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しについて】

1 第2、3回住民懇談会の結果報告

- (1) 第2回住民懇談会 (H28年10月14、21日) の報告
- (2) 第3回住民懇談会 (H29年2月23日、3月3日) の報告

2 都市計画区域マスタープラン素案について

- 住民意見の反映

3 フレーム設定について

- 人口・産業・土地フレーム推計の考え方

4 「市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画の見直しの基本的事項」について

5 相馬地方都市計画区域の復興に伴う開発の動きについて

4

住民懇談会(相馬地方)の開催状況

相馬地方

住民懇談会の開催状況

委員の所属:商工会などの各種団体等

	委員数	性別 (男・女)	第1回 出席者数 (H28.2.5)	第2回 出席者数 (H28.10.21)	第3回 出席者数 (H29.2.23)
新地町	3	2・1	3	3	3
相馬市	7	6・1	3	5	3
南相馬市	8	6・2	4	5	1
計	18	14・4	10	13	7
オブザーバー	新地町役場、相馬市役所、南相馬市役所、 都市政策専門推進小委員会				

5

住民懇談会(いわき方部)の開催状況

いわき

住民懇談会の開催状況

委員の所属:商工会などの各種団体等

	委員数	性別 (男・女)	第1回 出席者数 (H28.2.4)	第2回 出席者数 (H28.10.14)	第3回 出席者数 (H29.3.3)
	20	16・4	18	10	14
オブザーバー	いわき市役所、 都市政策専門推進小委員会				

6

浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しについて

住民懇談会における主な意見

【H21住民懇談会意見との対比により震災前後を判断】

【相馬地方】	
震災前後で同様の傾向	<input type="checkbox"/> 自然や歴史・文化等の 地域資源の活用 <input type="checkbox"/> コンパクトなまちづくり に向けた郊外部の開発抑制や中心部への居住促進 <input type="checkbox"/> 公共交通の維持・強化
震災後に傾向が変化した意見	<input type="checkbox"/> 高齢社会へ対応したまちづくり の加速 <input type="checkbox"/> 商圈縮小や風評被害による商業環境の懸念 <input type="checkbox"/> 地域活力向上に向け 若者の働く場確保 と 新産業の導入 を促進
震災後の課題として出された意見	<input type="checkbox"/> 新たな住民等との コミュニティ形成 <input type="checkbox"/> 治安に関する不安 の高まり <input type="checkbox"/> 福祉・医療の広域連携や伝統文化の維持保全
【いわき】	
震災前後で同様の傾向	<input type="checkbox"/> 公共交通の衰退の懸念 <input type="checkbox"/> 若者の働く場の確保
震災後に傾向が変化した意見	<input type="checkbox"/> 地域活力向上に向けた 観光振興 の促進 <input type="checkbox"/> コンパクトなまちづくり に向けた郊外開発の懸念 <input type="checkbox"/> 定住促進 <input type="checkbox"/> 高齢化社会への対応 <input type="checkbox"/> 復興事業等による交通量の増加に伴う 交通渋滞 の懸念
震災後の課題として出された意見	<input type="checkbox"/> 避難者等との交流や コミュニティ形成 <input type="checkbox"/> 風評被害からの 水産業の復活 が課題 <input type="checkbox"/> 復興に伴う人や産業の動きを踏まえた規制誘導、産業誘致

7

浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しについて

住民アンケート調査結果(相馬地方)(H28年1月末配布)の総括

①配布数・回収数

		配布数 (票)	回収票数 (票)	調査票 回収率
中学生及びその両親		462	112	24.2%
行政区長等世帯		442	233	52.7%
市政モニター		—	—	—
若い世代(20・30代)		85	58	68.2%
まちづくり活動等に参画している住民		60	26	43.3%
小計		1,049	429	40.9%
仮設住宅等に 住む住民	災害公営住宅	304	83	27.3%
	仮設住宅	166	51	30.7%
小計		470	134	28.5%
合計		1,519	563	37.1%

8

浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しについて

住民アンケート調査結果(いわき方部)(H28年1月末配布)の総括

①配布数・回収数

		配布数 (票)	回収票数 (票)	調査票 回収率
中学生及びその両親		330	184	55.8%
行政区長等世帯		40	31	77.5%
市政モニター		20	18	90.0%
若い世代(20・30代)		30	23	76.7%
まちづくり活動等に参画している住民		20	17	85.0%
小計		440	273	62.0%
仮設住宅等に 住む住民	災害公営住宅	259	52	20.1%
	仮設住宅	30	17	56.7%
小計		289	69	23.9%
合計		729	342	46.9%

9

浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しについて

住民アンケートにおける主な意見

【H21年度調査結果との対比により震災前後を判断】

【相馬地方】

震災前後で同様の傾向	<input type="checkbox"/> 「自然環境」の満足度が高い <input type="checkbox"/> 「公共交通の利便性」の満足度が低い <input type="checkbox"/> 「自然や伝統・文化」等の地域資源を残していきたいという意見が多い <input type="checkbox"/> 「若者の働く場・地域産業の育成」を求めている <input type="checkbox"/> 「病院や診療所」を求めている
震災後に傾向が変化	<input type="checkbox"/> 「高齢者福祉施設等」が求められるようになった
追加した調査項目からの課題	<input type="checkbox"/> 「子育て支援施設の充実」の満足度が低い <input type="checkbox"/> 「災害に強い、安全・安心なまち」を求めている <input type="checkbox"/> 「住民間の協力体制が整ったまち」を求めている <input type="checkbox"/> 「高齢者等福祉サービスが受けられる環境整備」が求められるようになった

【いわき】

震災前後で同様の傾向	<input type="checkbox"/> 「自然環境」の満足度が高い <input type="checkbox"/> 「公共交通の利便性」の満足度が低い <input type="checkbox"/> 「自然や伝統・文化」等の保全を求めている <input type="checkbox"/> 「病院や診療所」を求めている <input type="checkbox"/> 「若者の働く場・地域産業の育成」を求めている
震災後に傾向が変化	
追加した調査項目からの課題	<input type="checkbox"/> 「子育て支援施設の充実」の満足度が低い <input type="checkbox"/> 「災害に強い、安全・安心なまち」を求めている <input type="checkbox"/> 「住民間の協力体制が整ったまち」を求めている <input type="checkbox"/> 「高齢者に優しい福祉のまち」を求めている

10

住民意向として出された主な事項

相馬地方	<p>【住民懇談会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然や歴史文化資源等の保全と活用、観光交流の促進 ・コンパクトなまちづくり ・震災後に、若者の働く場の不足・喪失、新産業への転換・誘致、高齢化の進行に対する懸念が増大 ・震災後の環境変化として、コミュニティ再生や治安面の問題 	<p>【アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境への満足度は高いが、将来の方向性としては下記項目を重視 ①医療、福祉施設に対する要望の高まり ②安全安心(防災、子育て、高齢者福祉) コミュニティに対する機運の高まり ③公共交通の利便性確保
いわき	<p>【住民懇談会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者や災害公営住宅入居者との交流・コミュニティ形成促進 ・地域活力を向上する観光交流の促進や雇用の確保、風評被害からの復活 ・郊外開発の抑制や中心部への居住促進によるコンパクトなまちづくり ・地域公共交通への取り組みや渋滞対策 	<p>【アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境への満足度は高いが、将来の方向性としては下記項目を重視 ①若い人の働く場所の確保・地域産業の育成 ②医療、福祉施設の要望の高まり ③安全安心(防災、子育て、高齢者福祉) コミュニティに対する機運の高まり

住民懇談会及びアンケート調査結果の反映について

- ・住民懇談会やアンケート調査結果から得られた住民意向の反映



各都市計画区域マスタープラン素案中、
主に都市計画区域の都市づくりの理念に反映

1 住民懇談会意見の反映

- ◇第1、2回における意見を分類整理し、都市計画の方向性や方針に関する意見を抽出して素案に反映。
- ◇第3回で住民意見を反映した素案を提示し、基本的な了承が得られた。

2 住民アンケート結果の反映

- ◇若者の働く場の確保、高齢者福祉・子育て支援・医療の充実といった意見を素案に反映

浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しについて

第11回都市政策推進専門小委員会（H28年8月5日）での討議内容

議事内容

1 住民懇談会及び住民アンケートの結果報告

【主な意見】

- ・住民懇談会やアンケート調査から得られた治安に関する不安などの意見は印象によるものと推測されるが、実際に声があげられていることは事実であり、対処・対応していく必要がある。
- ・相馬地方については、一体の都市計画区域としていく中で、突出した傾向が見られた際の取り扱いが課題と考えられる。

議事内容

2 都市計画区域マスタープランの見直しについて

【主な意見】

- ・コミュニティの表現について、相馬地方といわき市では帰還困難区域の有無や被害状況などが異なり、“再生”と統一的に整理することが適切か検討が必要。

13

浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しについて

第12回都市政策推進専門小委員会（H29年3月7日）での討議内容

議事内容

2 都市計画区域マスタープラン素案について

【主な意見】

- ・コミュニティの表現について、相馬地方は“再生”よりも“維持・再生”の方が適切ではないか。
- ・都市圏構造図の生活拠点について、相馬地方のみ“拠点の機能強化”と表示してるが、いわきの生活拠点との違いはあるのか。
- ・相馬地方の“広域観光の振興”といわきの“広域交流の強化”の使い分けについて整理が必要。

議事内容

3 フレーム設定について

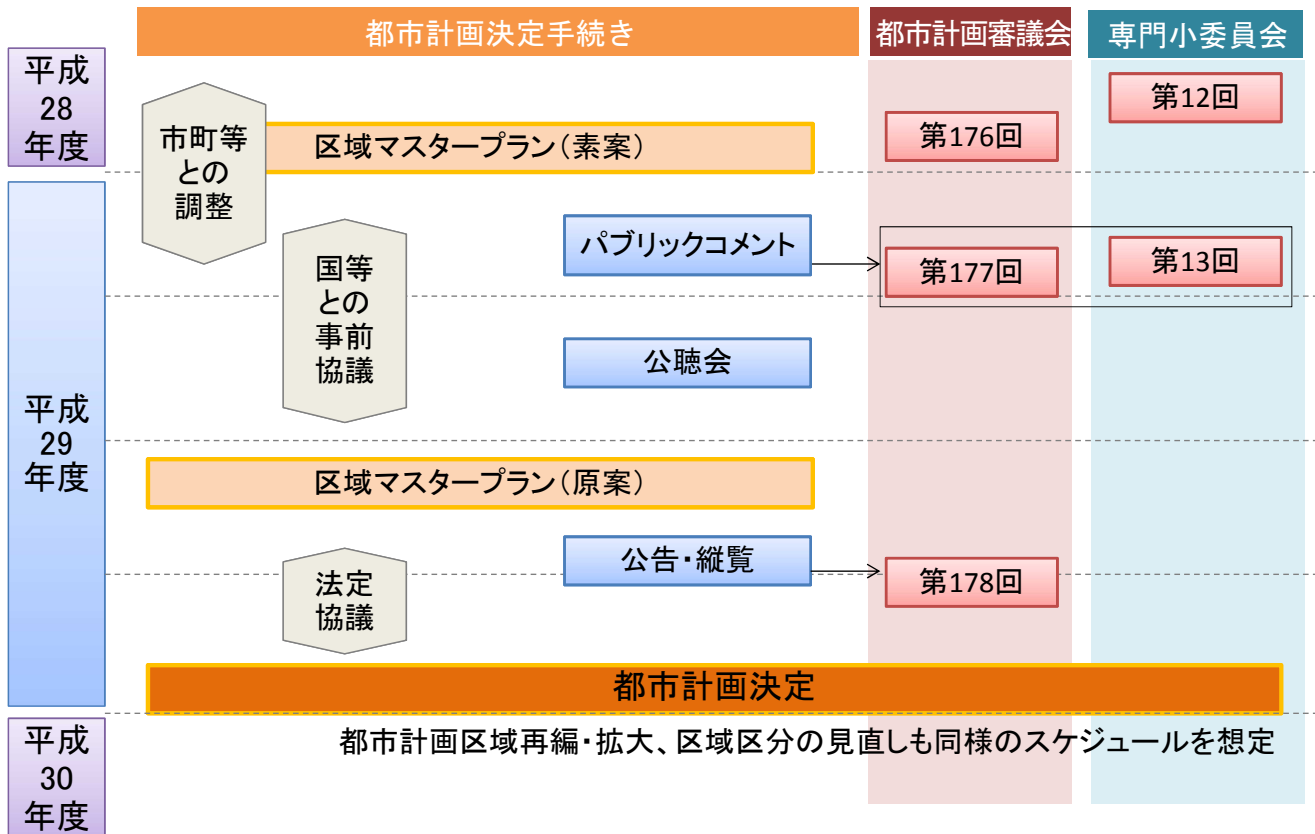
【主な意見】

- ・可住地面積や人口密度の数値設定について検討が必要。

14

浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しについて

浜通り(双葉郡除く)都市計画区域マスタープラン見直しのスケジュール



1 基本的事項

- 対象区域
 - ・相馬市、南相馬市、相馬郡新地町の一部の範囲
 - ・都市計画区域面積 36.404ha
- 目標年次
 - ・平成47年(平成27年基準)



■都市の現状と課題

- 広域的な視点**
 - ・電力供給地域であり、**安定的な役割**が望まれる
 - ・交通機能は南北方向が強く、区域内及び県外を含む隣接地域との**交流連携の拡大、広域観光の強化**が必要
 - ・**東西軸方向の交通機能は弱く、連携強化**が必要
- 土地利用**
 - ・人口減少・高齢化社会へ対応し、**安全・快適・便利に暮らせる市街地づくり**が必要
 - ・中心市街地での空洞化、拡散的な市街地形成の進行、古くからの市街地における防災性や地域コミュニティへの懸念を踏まえ、**適切な土地利用の実現**が必要
 - ・市街地周辺の**良好な自然環境や優良農地の保全**が必要
- 都市施設**
 - ・交通流動は南北方向が中心
 - ・バス路線の廃止・縮小が進むなど、**公共交通の維持・強化**が必要
 - ・高速道路ICへのアクセスや東西方向の連絡など**道路網の整備・強化**が必要
 - ・河川などの水質悪化を防ぐため、**公共下水道の整備促進**が必要
 - ・水害や親水空間を考慮した**河川整備**が必要
- 市街地開発事業**
 - ・これまで市街地開発事業などで、**良好な住環境を確保**
 - ・**復興事業として新地駅前で土地区画整理事業等を実施**
- 自然的環境**
 - ・阿武隈の山並み、河川、農地、海洋などによる**良好な自然環境の保全**が必要
 - ・景勝地である松川浦の津波被害からの再生、歴史的遺産である馬陵公園、東ヶ丘公園などの**保全・活用**が課題
 - ・水、緑、歴史が一体となった**自然環境の保全と、これらを活かした住環境の形成**が必要
- 復興**
 - ・土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業等などによる**新たな生活の場の整備**や、道路、防潮堤などの被災した都市インフラの**復旧**が進行
 - ・国・県事業として常磐自動車道の整備(完了)や相馬港の復旧、産業の再生・振興への**支援**
 - ・個々の事情に応じた**生活再建と地域コミュニティの形成、地域産業の再生・再興**が必要

3 区域区分決定の有無

- 区域区分の有無とその理由
- 「区域区分を定めない」
- ⇒人口減少が見込まれ、**急激に開発圧力が高まる可能性は低い**
- ⇒常磐道とIC周辺は、**計画的に農林漁業との調和**を図る

2 都市計画の目標

■都市づくりの理念

基本方針

都市と田園地域等が共生する都市づくり

地域特性に応じたコンパクトな都市づくり

ひと・まち・くるまが共生する都市づくり

安全で安心な暮らしを支え、人と人をつなぎ復興をリードする都市づくり

「都市と田園地域等の共生」

相馬地方都市計画区域における都市づくりのビジョン

「豊かな自然と共生しながら暮らし続けられる2つの交流拠点を生かした都市づくり」

- ・多彩な自然環境と、「相馬野馬追」に受け継がれる歴史文化を生かしたまちづくり
- ・相馬と原町の中心市街地の機能強化による相双広域都市圏の2つの交流拠点づくり
- ・市街地と集落のバランスが取れた日常生活都市として住みたくなるまちづくり
- ・高速交通体系を生かした新しい産業拠点の確立
- ・市街地や周辺都市を連携する交通体系の確立と地域資源を活用した交流都市の形成
- ・地域資源を活用した観光交流都市の形成
- ・農林漁業及び自然環境との調和の取れた土地利用の推進
- ・**複合災害を克服し、地域の絆と誇りに満ちた復興まちづくり**

①緑豊かな自然環境や田園地域等の保全

- ・**集約型都市への転換、市街地の拡散を原則として抑制**
- ・阿武隈の山並み・川・農地・海洋などの**自然的環境及び景観の保全・継承**と津波被害からの再生に向けた取り組みの推進
- ・市街地の貴重な緑・歴史的資源である**馬陵公園、東ヶ丘公園、小高神社**などの維持・保全



②安全で安心できるまちづくりの推進

- ・地震や津波等の非常時に備え、避難・輸送路となる都市施設等の整備
- ・避難地・広域防災拠点としての**公園の整備**
- ・堤防整備等の**適切な河川整備、海岸整備**



③生活圏の広域化に対応した、交流と連携のネットワークづくり

- ・現在の各地域が備える都市機能(行政・産業・医療・教育・福祉・観光等)や広域インフラを活用した**連携**
- ・浜通り軸、東西軸方向の**広域連携の促進**
- ・都市と田園地域との**相互交流**

④コミュニティの維持・再生に配慮したまちづくりの推進

- ・市街地、田園地域とも、**住み続けられる地域を構築するための地域コミュニティの維持・再生**
- ・震災による長期避難や労働者受け入れなどの人口流動を踏まえた**地域コミュニティの維持・再生**

⑤魅力とにぎわいのある中心核と産業基盤の形成

- ・相馬地区及び原町地区は、**相双広域都市圏の中心としての都市機能の充実**
- ・新地駅周辺は、復興した町の**シンボルとなる都市機能の誘導**
- ・駅周辺の各生活拠点は、**機能強化、計画的な住宅地の整備、良好な居住環境の形成**
- ・常磐自動車道や相馬港を活用した**新たな産業の促進**



⑥環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進

- ・過度に自動車へ依存しない、**環境負荷の少ない都市の形成**
- ・市街地を取り囲む**山林や丘陵、農地**などの保全と市街地の緑化の推進
- ・渋滞の緩和に資する**道路整備、公共交通の利便性の向上**



⑦住民の暮らしを支える都市施設の整備

- ・生活を支え、**利便性や安全性を高め、良好な都市環境を形成**するため必要な都市施設の整備
- ・道路や公園、下水道などは、**地域社会の合意形成を図りつつ計画的に整備**
- ・**ユニバーサルデザインの理念に基づき、時代に応じた都市施設の整備**



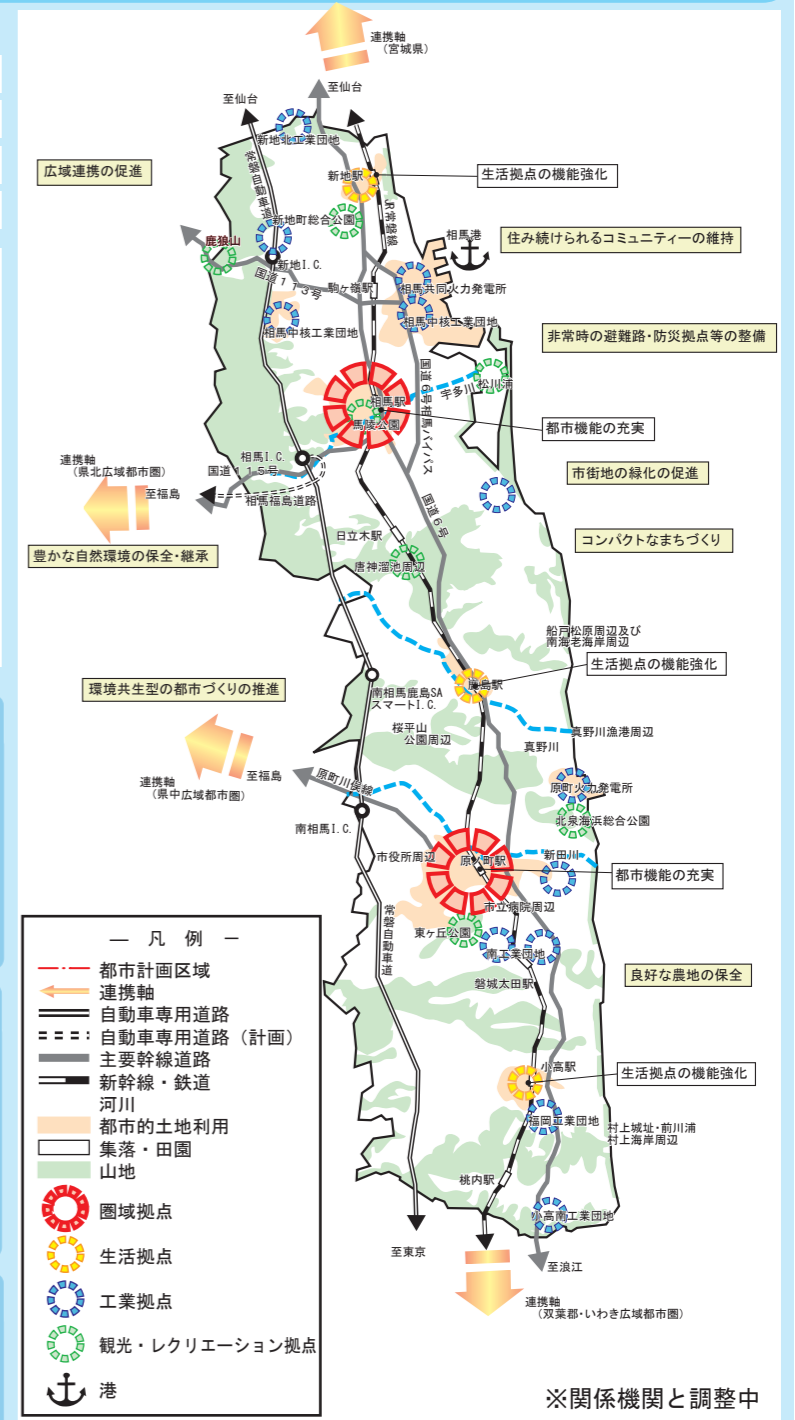
⑧復興をリードするまちづくりの推進

- ・都市インフラや住宅団地の整備を進め、**地域防災力の向上、地域コミュニティの再生・強化**を目指した都市づくりの推進
- ・**ロボット産業、エネルギー産業の展開・集積**により、**浜通りの新たな産業・雇用を支える都市づくりの推進**



⑨拠点とネットワークにより支える持続可能でコンパクトなまちづくりの推進

- ・持続可能な都市運営を可能とすべく、**都市の規模や特性に応じたコンパクトな都市づくりを推進**
- ・各種都市機能の集積と拠点間の機能分担、**地域交通を通じた連携を図り、コンパクト+公共交通ネットワークによる都市構造を構築**
- ・復興に資する開発を適正に誘導しつつ、**長期的視点からのコンパクトな都市づくりを展開**



- 当該都市計画区域の広域的な位置づけ
- ・相双広域都市圏として、隣接する(仮)相双南都市計画区域との関連が強い地域であり、あわせて、**いわき方面・福島方面、関東圏、仙台都市圏との交流・連携を推進**
- ・相双地域の一体的な発展の推進を目指し、**高速交通体系の活用、交通基盤やレクリエーション拠点の整備、中心市街地の商業環境整備、産業拠点の形成**を図る

- 保全すべき環境や風土の特性
- ・松川浦などの海岸線、阿武隈高地に連なる丘陵地、河川、農地などの自然的環境、相馬野馬追の舞台となる馬陵公園などの歴史的環境を「ふるさとの風景」として保全するとともに、レクリエーションや観光資源としての活用や内外へのPRを図る

4 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

■主要用途の配置方針

- 商業業務地
 - ・相馬地区及び原町地区を中心的な商業地として位置づけ、**都市機能の集積**を図る
 - ・鹿島駅・小高駅・新地役場周辺では、**それぞれの機能の集積を図り、住宅地と一体となった拠点の形成**を図る
- 工業地
 - ・相馬中核工業団地を基幹的な工業・流通業務地として、**復興工業団地をロボット産業の拠点**として位置づける
- 住宅地
 - ・市街地の住宅地は**高台への配置を基本**とし、**良好な居住環境の整備・保全、快適でゆとりのある土地利用の推進**を図る
 - ・人口減少時代を見据え、新たな土地需要は主として既存市街地の未利用地に誘導する

■土地利用の方針

- 用途転換、用途純化又は用途の複合化
- ・土地利用の推移及び今後の見通し、都市施設の整備等の状況に踏まえ必要に応じて適切に用途転換及び用途純化を図る
- 居住環境の改善又は維持
- ・高齢社会への対応など、時代のニーズに応じた**多様で質の高い住宅整備・住宅供給**を推進する
- ・震災に伴う住宅団地の整備と地域コミュニティ形成を促進
- 都市内の緑地又は都市の風致の維持
- ・都市内の公園・緑地は、**観光・レクリエーションの拠点として、また、身近な水辺空間・歴史的環境として整備・保全・活用**を図る
- 優良な農地との健全な調和
- ・**優良な農地の保全・復旧**を図るとともに、市街地周辺に位置する農地は、**山林や集落地と一体的な環境として保全**する
- 自然環境の形成
- ・本区域の風土特性を形成する自然的環境や歴史的資産を保全

5 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

■交通施設

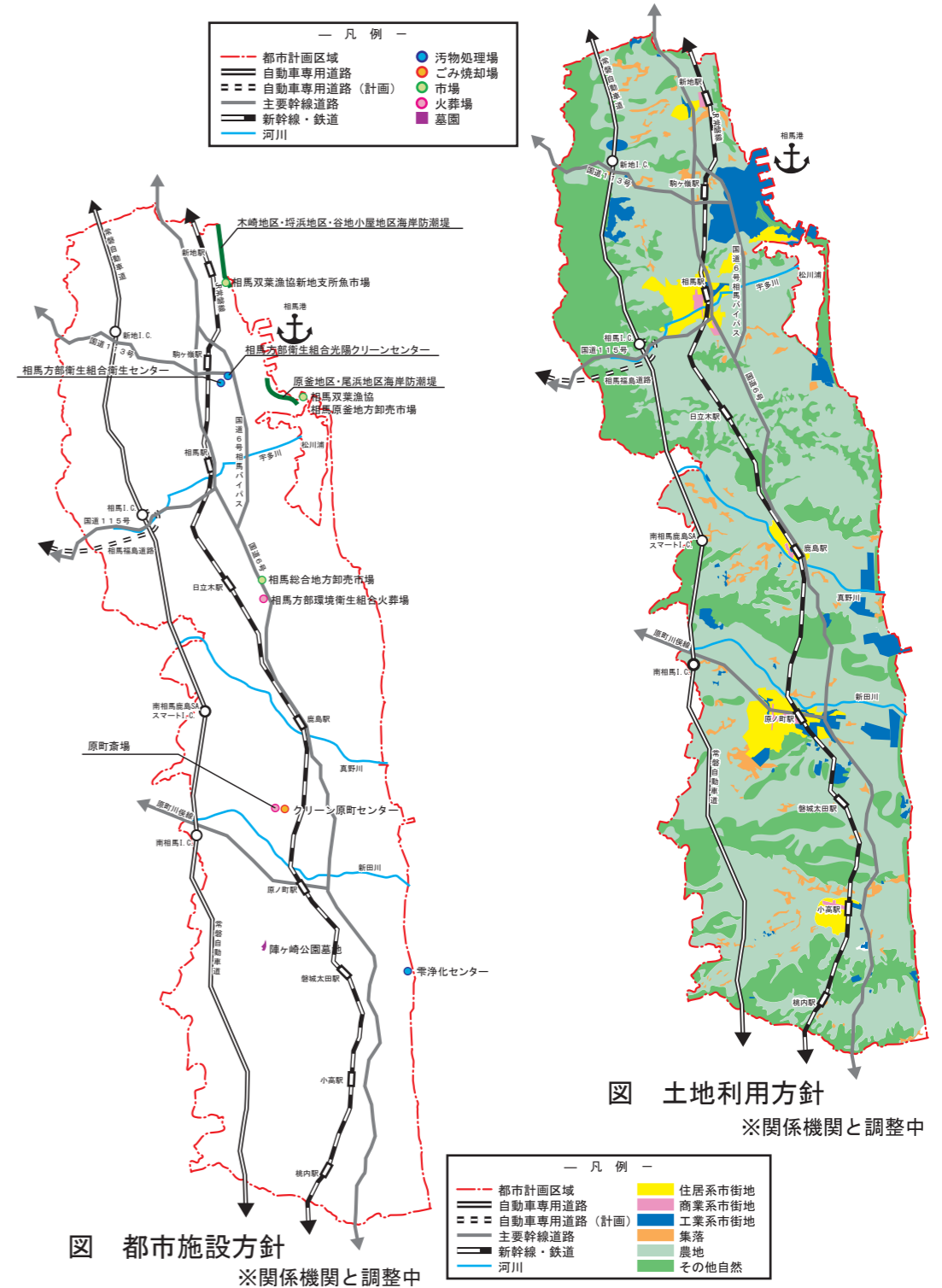
- 基本方針
 - ・広域的な南北の連携軸である**常磐自動車道、国道6号の機能強化**、また、東西方向の連携軸となる**相馬福島道路の整備、国道115号等の機能強化**
 - ・市街地の骨格となる**幹線道路、市街地と広域幹線や集落地等を結ぶ幹線道路の整備**
 - ・駅を中心とした鉄道・バス等の公共交通機関と自家用車などとの適正な機関分担の促進、**交通結節機能の強化**
 - ・利用しやすい交通機関の確保、駅や病院などの公共施設へのユニバーサルデザインの導入、歩道の確保による**安全で人にやさしいまちづくりの推進**
 - ・**交通基盤の嵩上げなどによる防災機能の強化やネットワーク化の推進**
- 主要な施設の配置方針
 - ・広域幹線道路、主要幹線道路、幹線道路などの道路機能に応じた画的・段階的に配置
- 主要な施設の整備目標
 - ・上記方針をふまえて整備目標を定め、交通施設の整備を推進

■下水道及び河川

- 基本方針
 - ・生活雑排水による河川や海の水質の悪化を防止するため、公共下水道計画区域の**下水道の効率的な整備や耐震化、適切な維持管理を推進**
 - ・安全性の確保や親水空間確保、**自然生態系に配慮した河川環境づくり**
- 主要な施設の配置方針
 - 【下水道】：市街地全体を中心として配置し、着実に整備を推進
 - 【河川】：景観や親水性の河川環境に配慮しながら、治水施設を整備
- 主要な施設の整備目標
 - ・上記方針を踏まえて整備目標を定め、下水道、河川の整備を推進

■その他都市施設

- 基本方針
 - ・健康で文化的な都市生活を営む上で欠くことのできない**ごみ処理施設、防潮の施設等は、既存施設の有効活用、施設の整備・充実**を図る
- 主要な施設の配置方針
 - ・ごみ処理施設、汚物処理施設、卸売市場、火葬場、墓園、防潮の施設などを都市施設に位置づけ、計画的に整備



6 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

■主要な市街地開発事業の決定の方針

- 基本方針
 - ・土地区画整理事業により良好な市街地形成が図られている地区の有効利用
 - ・JR新地駅周辺においては、**土地区画整理事業並びに津波復興拠点整備事業を導入し、JR常磐線の移設・再編と合わせた一体整備による居住・生活サービス拠点の形成**を図る

■市街地の整備目標

- ・上記方針を踏まえて整備目標を定め、市街地整備を推進

7 自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定方針

■基本方針

- ・阿武隈高地に連なる山林・丘陵地、宇多川や真野川、新田川などの河川、太平洋沿いの自然海岸、優良な農地などの、**貴重な自然環境の保全**

■主要な公園緑地の配置方針

- 環境保全システムの配置方針
- ・樹林地や緑地の**保全、河川の水質の確保**
- レクリエーションシステムの配置方針
- ・身近なレクリエーションに資する公園として、**住区基幹公園を誘致圏や都市防災機能及び生活環境等を考慮しながら配置**する
- ・**都市基幹公園**として、馬陵公園や新地町総合公園、北泉海浜総合公園等を配置し、**広域的な拠点として充実・整備**を図る
- ・**松川浦の復旧・再生と環境整備**、寺社や河川などの緑地の**保全・活用**を図る

● 防災システムの配置方針

- ・地震災害時における**避難や防災活動の拠点となる公園等の整備**
- ・**多重防御による津波対策に資する海岸部の防災緑地等の整備・保全**
- 景観構成システムの配置方針
- ・自然的環境や歴史的資産の**保全・育成**
- ・建築協定や緑化協定による**良好な住宅地景観の形成**

■実現のための具体的な都市計画制度方針

- ・街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園及びその他の公園緑地の整備
- ・都市緑地、**防災緑地の整備**

■主要な公園緑地の確保目標

- ・上記方針を踏まえて整備目標を定め、公園の整備を推進

1 基本的事項

- 対象区域
 - ・いわき市の一部
 - ・都市計画区域面積 37,617ha
- 目標年次
 - ・平成47年(平成27年基準)



図 都市計画区域の広がり

■都市の現状と課題

- 広域的な視点**
- ・東部を太平洋、西部を阿武隈高地に囲まれ、多彩な風土特性と自然資源が存在
 - ・広域交通体系を生かした県内外の観光客の誘致、広域交流の強化が必要
- 土地利用方針**
- ・広域合併により、市内の各地に市街地が分散立地しており、市内の主要核の特性を活かした都市機能の充実、集約型のまちづくり、分散した各拠点へのアクセス強化が必要
 - ・多様な観光レクリエーション拠点周辺の環境整備とアクセス強化が必要

- 都市施設**
- ・経済活動や市民生活を支える鉄道2路線は、駅前広場整備などによる利便性の向上が必要
 - ・高速道路ネットワークを活かすべく、高速道路へのアクセス性の向上が必要
- 開発事業**
- ・平地区では、市街地再開発事業を生かした中心市街地の活性化が望まれる
 - ・小名浜地区では、港湾地区の観光資源を活かし土地区画整理事業によるまちづくりが必要

- 自然的環境**
- ・市内には海岸線や山々、景勝地や緑あふれる丘陵・田園が存在し、自然資源の積極的な保全と自然にふれあえる環境づくりが必要
- 復興**
- ・土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業などによる新たな生活の場の整備や道路、防潮堤などの被災した都市インフラの復旧が進行
 - ・被災者、避難者の個々の事情に応じた生活再建と地域コミュニティの形成、地域産業の再生・再興が必要

- ・重要港湾小名浜港を中心に南東北の工業拠点、物流拠点としての機能強化に資する小名浜港周辺の一体的な整備が求められる
- ・都市と農村の適正な調和を図ることが必要
- ・一時的な避難者と定住避難者のための対応が必要
- ・急傾斜地崩壊危険区域の指定が多く、地すべり防止区域などの防災対策が必要

2 都市計画の目標

■都市づくりの理念

浜通り地域の都市政策の基本理念

「都市と田園地域等の共生」

基本方針

- 都市と田園地域等が共生する都市づくり
- 地域特性に応じたコンパクトな都市づくり
- ひと・まち・くるまが共生する都市づくり
- 安全で安心な暮らしを支え、人と人をつなぎ復興をリードする都市づくり

いわき都市計画区域における都市づくりのビジョン

「海・山・川と共生し、活力・安心・潤いのある個性豊かな交流都市づくり」

- ・安全、快適、便利な環境共生型市街地づくり
- ・豊富な自然資源(山・溪谷・海・温泉など)を生かした交流空間づくり
- ・都市内の各拠点の特性を生かした魅力ある拠点づくり
- ・水害、土砂災害等から住民の生命・財産を守り、安心できる都市づくり
- ・県内外、海外との交流と連携による活気あふれる都市づくり
- ・前例のない複合災害からの再生モデル都市として、人も場所も世界から愛される復興まちづくり



■当該都市計画区域の広域的位置づけ

- ・地域間交流を支える広域交通体系の要衝という位置特性、相双広域都市圏をも支える地方中核都市
- ・広域都市圏での生活や雇用を支える工業集積を活かした産業創出と、農林水産業や商業の活性化

■保全すべき環境や風土の特性

- ・阿武隈高地などの山地や丘陵地、夏井川などの清流、白砂青松の海岸に代表される豊かな自然環境の保全
- ・アクアマリンふくしまや湯本温泉郷など、個性的な観光レクリエーション資源が地域に多数存在
- ・白水阿弥陀堂や勿来の関など歴史文化遺産の後世への継承に向けた保全と、観光資源としての活用

①緑豊かな自然環境や田園地域等の保全

- ・阿武隈高地等からなる山地、海岸線などの豊かな自然資源の保全
- ・市街地内に残存する緑地等の適切な保全
- ・市街地周辺の農地や集落における農業生産環境の保全

②安全で安心できるまちづくりの推進

- ・避難路、延焼防止帯の効果をもつ幹線道路の機能確保
- ・避難地、広域防災拠点としての公園の整備
- ・防災意識の向上、住民や企業の協力を促す施策の推進、防犯・医療・福祉などの安心を高める施策の推進
- ・治水事業や防災緑地の整備などによる災害の予防・減災の推進

③生活圏の広域化に対応した、交流と連携のネットワークづくり

- ・隣接する県中、県南、相双及び北関東との連携強化
- ・交通の要衝としての立地性・優位性を発揮する交通基盤等の整備

④コミュニティの調和に配慮したまちづくりの推進

- ・それぞれの地域のコミュニティ活動や震災に伴う社会流動による新たなコミュニティ形成
- ・多様な用途や世代が複合するまちづくりの推進

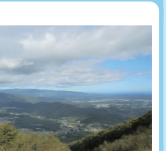


⑤魅力とにぎわいのある中心核と産業基盤の形成

- ・「商業」「港」「海・川」「温泉」などの特徴・風土を生かした拠点づくり
- ・いわき駅周辺の再開発の効果の波及によるにぎわい創出
- ・小名浜港周辺の港と町が一体となった魅力あるまちづくり
- ・交通体系の優位性や都市機能集積を活かした産業創出の促進
- ・多様な地域資源を活用した観光の振興

⑥環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進

- ・渋滞の緩和に資する道路整備、公共交通の利便性向上、自家用車から公共交通への利用転換の促進などにより、低炭素型のまちづくりの推進
- ・市街地を取り囲む山林や丘陵、農地などの保全



⑦住民の暮らしを支える都市施設の整備

- ・多核分散型都市構造を支える、拠点間の機能連携や効率的な都市づくりに資する都市施設を整備
- ・ユニバーサルデザインの理念に基づき、時代に応じた都市施設の整備



⑧復興をリードするまちづくりの推進

- ・都市インフラや住宅団地の整備、地域防災力の向上、地域コミュニティの再生・調和を目指した都市づくりの推進
- ・復興のシンボルとなる小名浜港周辺の一帯整備の推進、既存都市機能の有効活用、新産業の展開、産業再生などによる交流人口の回復と原子力災害克服のアピール

⑨拠点とネットワークにより支える持続可能なコンパクトなまちづくりの推進

- ・持続可能な都市運営を可能とすべく、都市の規模や特性に応じたコンパクトな都市づくりの推進
- ・各種都市機能の集積と拠点間の機能分担、地域交通を通じた連携を図り、コンパクト+公共交通ネットワークによる多核分散型都市構造の充実

3 区域区分決定の有無

■区域区分の有無とその理由

- 「区域区分を定める」
- ⇒今後も都市施設整備の推進が必要
- ⇒郊外への人口流出による市街地拡大の抑制や中心市街地の活性化
- ⇒拠点性が高く、市街化需要が存在

■区域区分の方針

- 人口減少が見込まれるため、現行の市街化区域の維持を基本とする

4 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

■主要用途の配置方針

- 商業地
 - ・中心商業地である平地区での求心力の高い高次の都市拠点の形成
 - ・一般商業地である小名浜、勿来、常磐、内郷等の中心部での、日常購買需要を賅う近隣商業機能の集積
 - ・観光商業地である小名浜、常磐地区での観光資源を活かした魅力的な空間の創出
- 工業地
 - ・小名浜港背後地での物流機能強化
 - ・四倉、勿来、常磐、好間等での工場立地促進やエネルギー産業等の推進
- 住宅地
 - ・各拠点中心部やいわきニュータウン、高台移転による新たな住宅地等での居住環境の整備・保全
 - ・市街地周辺部では、自然環境と調和し景観的に優れた住宅環境の整備
 - ・急傾斜地等の危険区域での住宅地の開発抑制

■市街地における建築物の密度に関する方針

- 商業地
 - ・平地区中心商業地での高密度な土地利用、一般商業地での中密度な土地利用の誘導
- 住宅地
 - ・平の既成市街地では低層・中高層住宅が調和した高密度な土地利用の誘導
 - ・その他地区では低層住宅を中心としたゆとりある土地利用の誘導

■市街地における住宅建設の方針

- ・密集する既成住宅地での防災機能の向上と居住環境の確保
- ・人口減少を踏まえた既存ストックの有効活用や質の向上へ向けた施策の転換

■特に配慮すべき市街地の土地利用の方針

- 土地の高度利用に関する方針
 - ・圏域拠点として、平地区での各種都市機能の集積と土地の高度利用の促進
- 港湾に関わる土地利用の方針
 - ・港と背後のまちづくりが連携した物流機能・交流機能とにぎわいの形成
- 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針
 - ・土地利用の推移及び見直し、基盤整備状況を踏まえ必要に応じた用途転換及び用途純化
- 居住環境の改善又は維持に関する方針
 - ・少子高齢社会への対応を考慮した機能整備
- 市街化区域内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針
 - ・水辺空間や丘陵地の適切な保全・活用

■市街化調整区域の土地利用の方針

- ・優良な農地を都市の発展方向との調整を図りながら保全
- ・津波被害を受けた沿岸部の農地の再整備
- ・災害の危険区域での防災対策と市街化抑制、森林機能の低下抑制
- ・自然公園地域の保全、都市景観の観点等から市街化区域に隣接した緑地等の保全
- ・既存集落コミュニティに配慮した、地区計画制度の活用などによる適正な維持

5 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

■交通施設

- 基本方針
 - ・インターチェンジや物流拠点、観光拠点、都市施設へのアクセス性の向上・ネットワーク形成と渋滞対策
 - ・公共交通機関のサービス向上と環境負荷の低減に資する総合的な交通体系の整備
- 主要な施設の配置方針
 - ・広域幹線道路、主要幹線道路、幹線道路などの道路機能に応じ計画的・段階的に配置
- 主要な施設の整備目標
 - ・上記方針を踏まえて整備目標を定め、交通施設の整備を推進

■下水道及び河川

- 基本方針
 - ・公共下水道整備完了区域内での水洗化の早期実現、市街地における雨水流入の増加に対応した雨水排除施設の整備
 - ・未整備河川の整備による水害対策の推進、水質及び自然環境の保全と親水空間の創造
- 主要な施設の配置方針
 - 【下水道】：市街地の土地利用動向等と整合した施設整備
 - 【河川】：集中豪雨等に対応するための河川整備の推進、河川の水質保全、レクリエーションの場の確保
- 主要な施設の整備目標
 - ・上記方針を踏まえて整備目標を定め、下水道、河川の整備を推進

■その他都市施設

- 基本方針
 - ・健康で文化的な都市生活を営む上で欠くことのできないごみ処理施設、防潮の施設等における、既存施設の有効活用、施設の整備・充実を図る
- 主要な施設の配置方針
 - ・重要港湾小名浜港の物流機能の強化、まちづくりと連携した交流空間の充実
 - ・ごみ処理施設、汚物処理施設、卸売市場、火葬場、墓園、防潮の施設などを都市施設として位置づけ、計画的に整備

6 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

■主要な市街地開発事業の決定の方針

- 基本方針
 - ・賑わいのみなとまちの形成に向け、小名浜港背後地への土地区画整理事業の導入
 - ・津波被災地の復興に資する被災市街地土地区画整理事業の推進
 - ・土地区画整理事業等による良好な都市空間の形成

■市街地の整備目標

- ・上記方針を踏まえて整備目標を定め、市街地整備を推進

7 自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定方針

■基本方針

- ・恵まれた自然環境の保全と、生活環境や観光地の魅力向上に資する活用
- ・公園緑地における交流の場の充実や防災機能の強化、緑のネットワーク化の推進

■主要な公園緑地の配置方針

- 環境保全システムの配置方針
 - ・丘陵地の樹林地や海浜地帯の緑など市街地内に残る豊かな自然の保全
 - ・天然記念物や保存樹、文化財や史跡と一体となった緑地の保全
- レクリエーションシステムの配置方針
 - ・「いわき公園」など大規模な緑地・公園の整備
 - ・夏井川等の河川の水辺の活用や海岸線での観光交流の促進
- 防災システムの配置方針
 - ・災害時拠点施設や避難地機能を備える都市公園の整備充実、緑地の保全による災害予防
 - ・多重防御による津波対策に資する海岸部の防災緑地等の整備・保全
- 景観構成システムの配置方針
 - ・特徴的な風景となる河川や海岸線、市街地を取り囲む緑地資源などの景観要素の保全

■実現のための具体の都市計画制度方針

- ・街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園及びその他の公園緑地の整備
- ・都市緑地、防災緑地の整備
- ・風致地区の指定

■主要な公園緑地の確保目標

- ・上記方針を踏まえて整備目標を定め、公園緑地を確保

